

内閣部門に係る第三次補正予算への意見

2011年9月8日付「第3次補正予算について（要請）」にて貴職より依頼のありました件については、党所属議員から募集した意見及び9月14日開催の部門会議における議論を踏まえ、以下のとおり取りまとめましたので、提出します。

記

1. 被災地向け

【強化すべきもの】

・被災地における民間資金等活用事業の活用推進のための調査（内閣府本府）

いわゆる「官民インフラファンド」の創設に向け、発注者である被災自治体への専門家派遣（現時点の要求事項）に加え、資金の出し手となる民間側の参画意向や条件を整理・調査し、被災自治体と共有するための調査費用を追加計上する。

【追加すべきもの】

・被災者支援に当たる公益法人への配慮（内閣府本府）

被災者支援に当たる公益社団法人又は公益財団法人（以下「公益法人」という。）に関する税制措置を共同募金会連合会や中央共同募金会並みに拡充する。

※具体的には、震災特例法8条2項に定める「特定震災指定寄附金」に公益法人への震災関連寄附金を加えるとともに、同法8条1項に定める「震災関連寄附金」についても、助成活動や中間支援団体として募金活動を行う事例が広がりを見せていることを踏まえ、自ら現地で支援活動を行う公益法人が募集する寄附金以外にも認められるよう配慮する。

2. 全国向け

【強化すべきもの】

・準天頂衛星システムの整備に向けた所要の措置（内閣官房）

防災・復旧の観点からの地理空間情報の利活用や災害時の被害状況の把握等に対する衛星システムの適用可能性について調査し、費用対効果にも配慮しつつ、整備計画の具体化に向けた検討を進める。

・クールジャパンを活用した日本ブランド復興キャンペーン（内閣官房）

政府広報室及び関係府省と連携を強化し、国を挙げたキャンペーンとなるべく司令塔的役割を果たし、予算以上の効果を上げるべく努力する。

【追加すべきもの】

・警察施設の耐震化等（警察庁）

今次震災で使用不能となった警察本部や警察署が多数に上ったことを踏まえ、警察活動の拠点かつ地域の防災施設ともなる既存警察施設の耐震性確保に配慮する。また、災害活動向けの装備資機材を拡充する。

・官邸の危機管理機能強化等（内閣官房）

党外交安保調査会NSC・インテリジェンス分科会報告書において提言されている、官邸の諮問機関としての科学顧問団の設置に向けた経費を計上する。また、現在6名となっている情報分析官を20名に増員すべきとの意見があった。

3. その他要望等

・地域づくり支援事業（内閣官房）

被災地に長期派遣中の自治体職員と各分野の専門家の連携について配慮を求める意見があった。

・復興特区のまちづくりモデル事業（内閣官房）

復興特区における復興事業の実施者として「まちづくり会社」等の民間主体の活用などの知見・ノウハウを蓄積するため、先行モデル事業を立ち上げるべきとの意見があった。

・被災地支援に当たるNPO法人への配慮（内閣府本府）

被災地で活動するNPO法人の実績判定期間など認定要件の特例を設けるべきとの意見や、震災遺児・孤児や経済的に苦しい家庭の子どもへの就学支援や子ども・子育て支援を行うNPO等への支援を拡充すべきとの意見、「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」を継続すべきとの意見があった。

・消費者や子ども・女性向け相談体制の充実（消費者庁、内閣府本府）

被災地の地方消費者行政を立て直すとともに、原発事故に伴う全国の消費者の食の安心・安全に関する相談体制の強化すべきとの意見があった。また、内閣府が地方公共団体と共同で実施している女性向けの相談体制を継続・拡大し、女性や子どもが生活する場での相談を受け付けるべきとの意見があった。

・震災対応関連広報の充実（内閣府本府、警察庁）

震災対応に関する政府の取組について、テレビやラジオ、新聞など様々な媒体を使って広報を強化すべきとの意見があった。

以上

内閣部門会議からの第三次補正予算への意見に係る対応状況について(予算関係)

内閣官房・内閣府本府

※田村座長から政調会長あて提出された内閣部門会議からの御意見の対応状況は以下のとおり

御意見	対応状況	備考
1. 被災地向け		
被災地における民間資金等活用事業の活用推進のための調査	内閣府が第三次補正予算要求を行っている「被災地における民間資金等活用事業の活用推進のための調査」により、被災公共団体の支援や状況把握とあわせて、資金の出し手となる民間側の参画意向や条件の整理・調査等についても行ってまいりたい。	
2. 全国向け		
準天頂衛星システムの整備に向けた所要の措置	事項要求として要求中 (平成24年度概算要求と合わせて検討中)	
クールジャパンを活用した日本ブランド復興キャンペーン	国を挙げたキャンペーンとなるよう、予算の実行段階において、関係府省との連携を強化し、予算以上の効果を上げるべく努める。	
官邸の危機管理機能強化等	我が国の国家安全保障について、官邸が司令塔として適切に機能することが重要であり、「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱(平成22年12月17日閣議決定)」においても、「安全保障会議を含む、安全保障に関する内閣の組織・機能・体制等を検証した上で、首相官邸に国家安全保障に関し関係閣僚間の政策調整と内閣総理大臣への助言等を行う組織を設置する」とこととされていることから、党の御提言も踏まえつつ、政府として着実に検討を進めてまいりたい。	
	内閣情報調査室においては、これまでに内閣情報分析官6名を配置してきたところであるが、引き続き内閣情報分析官の体制強化について検討してまいりたい。	
3. その他要望等		
地域づくり支援事業	被災地の復興においては、関係者の連携が重要であるところ。派遣自治体職員と専門家の連携についても配慮してまいりたい。	

御意見	対応状況	備考
復興特区のまちづくりモデル事業	復興特区のまちづくりモデル事業については、その内容は明らかでないが、地域の柔軟な発想に基づく復興を支援するため、モデル事業や実証・検証事業等の実施を推進するような予算の確保について三次補正予算で要求している。	
被災地支援に当たるNPO法人への配慮	第3次補正予算要求では、「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」を含む「新しい公共支援事業」の基金の積み増し(9.0億円程度)を要求している。本事業は平成24年度末まで継続するものである。	
消費者や子ども・女性向け相談体制の充実	現在実施中の被災地における女性の悩み・暴力に関する相談事業について、相談体制を拡充すべく、三次補正予算案にて要求中である。	
震災対応関連広報の充実	東日本大震災関係の情報発信として、第1次補正予算(約8億円)等により、被災地に向けて壁新聞、ハンドブック、テレビ番組、ラジオ番組、新聞等による広報を実施しているところ。引き続き、既定経費も活用しながら、被災地における情報ニーズを的確に把握し、相応しい媒体により被災者の方々が必要とする情報の提供を行っていく。	

内閣部門会議からの第三次補正予算への意見に係る対応状況について(税制関係)

内閣府

※田村座長から政調会長あて提出された内閣部門会議からの御意見の対応状況は以下のとおり

御意見	対応状況	備考
1. 被災地向け		
被災者支援に当たる公益法人への配慮	公益法人から個別具体的な要望が出されていないため、担当部署として積極的に要望してきてはいないところ。	
3. その他要望等		
被災地支援に当たるNPO法人への配慮	本件については、NPO議連が中心となって、税制改正ではなく、震災関連の認定法人に限定して今春措置された指定寄附金措置を見直し、認定法人以外も指定対象とすることを可能とする被災地特例について検討中。	

平成23年9月

警察 庁

平成23年度第三次補正予算への意見に係る対応状況について

1 警察施設の耐震化等

- ・ 警察本部、警察署等の警察施設の耐震化事業については、都道府県の耐震化計画を踏まえて、今後、予算要求を行う予定。
- ・ 災害活動向けの装備資機材については、原子力関連施設の安全確保に必要な装備資機材等の予算要求を行う予定。

2 震災対応関連広報の充実

- ・ 平成23年版警察白書では、「東日本大震災と警察活動」というテーマで特集を組んだ。
- ・ 毎年度、警備情勢や警察措置に関する広報用資料を作成し、関係機関に配布しているところ、平成24年度においては、東日本大震災をテーマに作成する予定。